

感染拡大予防にかかる施設利用指針

神戸アートビレッジセンター

【リハーサル室・会議室・アトリエ・スタジオ】

2020年7月8日 【一部改定】

神戸アートビレッジセンター

指定管理者：公益財団法人 神戸市民文化振興財団

1. はじめに

施設管理者においては、まずは提供しているサービスの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、職員や利用者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討すること

- 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品はドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する
高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど）には特に注意する
- 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する

2. 各施設に関する基本的事項

2-1.人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること
また、対人距離が確保できない場合は、利用制限等を実施すること
- ・感染防止のための利用者の整理(密にならないように対応)
- ・マスクの着用(利用者に対する周知)
- ・施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる)

2-2.症状のある方の利用制限

- ・入館時の体温チェックの実施
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は利用しないように呼びかける
また、状況によっては、発熱者を体温計やサーモグラフィーなどで特定し入館を制限することも考えられる
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、保健所等の公的機関へ提供されうることを事前周知するなど、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、利用者等の名簿（氏名・緊急連絡先）を適正に管理することも考えられる

2-3.消毒等

- ・入口及び施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗、手指消毒用アルコールなど）設置
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を

- ・人と人が対面する場所は、可能な限りアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする

2-4. トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・便器内は通常の清掃で良い
- ・不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど）は、清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する
- ・お手拭きについては自己で準備してもらうよう促すほか、可能な限りペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する

2-5. 休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面での会話をしないようにする
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒する

2-6. ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

2-7. 清掃・消毒

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い

2-8. その他

- ・高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する

3. リハーサル室・会議室・アトリエ・スタジオにおける感染拡大の予防措置

- ・十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
(例：24人定員の会議室の場合、12人以下での利用とすることを予約時に説明)
- ・発声による飛沫感染対策として、距離（できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること
- ・カラオケ、コーラス、管楽器演奏、民謡、料理、ダンスなどの利用については、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等が実践されるなど、感染防止対策の徹底を前提とした利用とし、飛沫による感染防止のため、向かい合うスタイルは避け、特に歌唱・管楽器演奏による利用でマスク着用ができない内容の場合は、2m以上の距離を確保した利用とすること
- ・入退出時(退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- ・適切な換気が行われるとともに、利用交代のタイミングで適切な消毒が行われること

【利用者への呼びかけ】

- ・利用者の体温測定、体調不良者やマスク未着用者は入館自粛（玄関掲示）
- ・館内の会話自粛。特に利用者同士の大声での会話を行わないよう周知（館内掲示）

下記内容を、利用申し込み時と入館時に利用者に対し周知ください。

《リハーサル室・会議室・アトリエ・スタジオをご利用いただく市民の皆様へ》

■十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保していただくため、例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下となるようにしてください。

■歌唱・管楽器演奏・調理・飲食・運動などの利用については、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等が実践されるなど、感染防止対策の徹底を前提に利用してください。

飛沫による感染防止のため、向かい合うスタイルは避け、特に歌唱・管楽器演奏による利用でマスク着用ができない内容の場合は、2m以上の距離を確保してください。

■施設内では、必ずマスクを着用してください。

■来館前には、体温を測定いただき、体調不良の場合は、来館しないでください。来館時に体温を測定する場合があります。

■施設内では、利用者同士で大声での会話をしないでください。

■30分に一回、室内二方向の窓(又はドア)を開け、5分間程度、換気してください。また、換気が不十分な場合、ドアを開放してお使いください。(熱中症対策のためにもお願いします。)

※スタジオは、空気清浄機を常時稼働のうえ利用すること。また、ドア開放時には音出ししないこと。

■感染が発生した場合に備え、利用者等の名簿(氏名・緊急連絡先)を適正に保管いたします。

【参考】

■歌唱

- ・「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月25日付 （一社）日本カラオケボックス協会連合会、（一社）カラオケ使用者連盟、（一社）全国カラオケ事業者協会）」
<http://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf>

■コーラス・管楽器演奏

- ・「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（令和2年6月11日付 クラシック音楽公演運営推進協議会）」
<https://www.classic.or.jp/2020/06/blog-post.html>

■運動

- ・「FIAフィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン（令和2年5月25日付 （一社）日本フィットネス産業協会）」
<https://www.fia.or.jp/public/19525/>
- ・「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.1）（令和2年6月9日付（公社）日本ダンススポーツ連盟）」
http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/20200609_JdsfAnnounce.pdf

■定員に関して

- リハーサル室1：30名
- リハーサル室2：45名
- 会議室1：12名
- 会議室2：10名
- スタジオ1：7名
- スタジオ2：6名
- スタジオ3：7名

【改定箇所】

2020年6月19日改定：（P.5）定員に関して

【改定後】リハーサル室1：30名、リハーサル室2：45名

2020年6月24日改定：

（P.4）感染拡大を予防するための措置

【追記】感染防止対策の徹底を前提とした利用とし、飛沫による感染防止のため、向かい合うスタイルは避け、特に歌唱・管楽器演奏による利用でマスク着用ができない内容の場合は、2m以上の距離を確保した利用とすること

（P.5）【参考】

【変更・追記】コーラス・管楽器演奏「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」、運動「ダンスサークル活動再開ガイドライン」

（P.5）■定員に関して

【改定後】スタジオ1：7名、スタジオ3：7名、スタジオ2：閉鎖

2020年7月8日改定：

（P.5）■定員に関して

【改定後】スタジオ2：6名